

前回会議での課題について

課題	対応等
公共施設におけるバリアフリー対応状況の調査について	
1 前回の調査と比較して、状況は改善されているのか。	前回（平成 28 年度）と今回の調査結果を比較すると、全体として数字は横ばいで、改善はほとんど進んでいない状況でした。
2 筆談可能な体制が整っていない施設とはどういう施設なのか。	筆談の体制がないと回答した主な施設は、公園や、受付に人が常駐していない施設などでした。
3 今回の調査結果をアンケート対象施設に周知していただきたい。	調査結果をフィードバックするのにあわせて、好事例の紹介等、各施設に対するバリアフリー化への啓発も行いたいと思います。
4 視覚情報、筆談対応等、すぐに対応できるものについては、協議会から市に対する意見を提出するなどして、強制力を持って取り組ませることができるのではないか。	まずはアンケート結果のフィードバックという形で、各施設への啓発を行いたいと思います。 なお、協議会として施設のバリアフリー化について意見を集約し、市に対して提出するという方法は、手法としてはありうるものと考えます。
5 緊急時の視覚情報としてはどういふものがあるのか。	「緊急時」の想定によりますが、全市的な災害の場合は、事前登録することで市から発信される防災情報メールが挙げられます。 個別の施設での火災等の緊急時については、一般的には電光掲示板や警告灯などが挙げられますが、施設の状況や利用対象者によって合理的な方法は変わってくると考えます。
6 災害時の情報保障については急いで検討する必要があると考えるが、協議会ではどのようなスパンで検討していくのか。	協議会の回数は現状の年 2 回のまま変更する考えはありませんが、災害時の避難所等での情報保障については緊急性の高い課題であると認識しています。 この協議会で頂いた意見を参考として、危機管理課等の関係部署とも連携し、市役所全体で対応を進めていきます。 その中で、状況によっては、アンケートなどの会議を開催する以外の方法で協議会の委員の皆様から意見聴取をさせていただくことも、実施したいと考えています。